

今後の検討スケジュール（概要）

検討項目	内容	時期	作業等
国立大学法人に対する会計監査人の監査に係る報告書の改訂	企業会計の監査基準の改訂に合わせて改訂	第1回（R1.11.25）	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 終了（公表に向けて作業中）
一法人複数大学への対応	一法人複数大学の大学別内訳について、財務諸表上の開示方法について開示の要否も含め検討	第1回（R1.11.25） 及び 第2回（R2.2.6）	<ul style="list-style-type: none"> ○第2回に以下を実施 ▶ 法律上（学校教育法、設置基準）の組織の整理 ▶ 各大学の予算配分方法、セグメント情報への計上方法について、実際の大学の事例紹介
その他（セグメント情報）	セグメント情報への収益、費用の配分基準について検討（セグメント単位についても状況に応じて議論）	第1回（R1.11.25） 及び 第2回（R2.2.6）	
主要な財務報告利用者（利害関係者）の整理	財務諸表利用者（国、納税者、学生等のステークホルダー）及びそれぞれの主な情報ニーズを整理する	第2回（R2.2.6） 及び 第3回（R2.3頃）	
国立大学法人等の財務報告の目的・機能の整理	財務報告の目的・機能について整理する（説明責任目的、意思決定目的等）	第3回（R2.3月頃）	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 大学の会計基準に関する要望についてアンケートを実施 ✓ 第2回検討会終了後1か月程度 ✓ 第3回の検討会で集計結果を委員に提示 ✓ 第4回以降の検討に組み込む
整理された財務報告の目的と機能を踏まえた財務報告の構成	財務報告の範囲について検討する ・開示すべき財務情報と非財務情報の項目を検討 ・それぞれの書類で開示すべき範囲について検討 →財務諸表か事業報告書か →財務レポート等での自主開示とすべきか	第3回（R2.3月頃） 及び 第4回（R2.7月頃）	
財務諸表の構成要素の概念整理	◆ 資産、負債、純資産、費用、収益、利益の定義（何を現すものか）を整理する →特に利益や純資産の定義は、現在は損益外としている費用をPL計上すべきかといった論点にも関連	第4回（R2.7月頃） 及び 第5回（R2.9月頃）	<ul style="list-style-type: none"> ○第4回までに以下を実施 ▶ 関係者（関係省庁、公認会計士協会、大学等）との意見交換を行い、大学へのアンケート結果も踏まえて会計基準の課題について整理
国立大学法人等からの意見に対する対応方法の検討	◆ 大学等からの意見等を踏まえ整理した会計基準の課題への対応方法について検討する	第4回（R2.7月頃） 及び 第5回（R2.9月頃）	

上記検討を踏まえて

- 「国立大学法人の財務報告に関する基本的な指針」を作成
- 第4期中期目標期間に向けて、国立大学法人会計基準の改訂